

でも、同志国があくまでルールに基づく正義において同志であるという前提に立つとすれば、ルールの絶対性に疑問が付されてルールの多様化が進みかねず、そこにさらに、力は正義、反普遍主義も正義といった価値観が入り込んでくるとすれば、ルールも相対的に弱くなり、同志は同盟より弱いのでしようから、仮に同志を増やせても、どの程度の実効性が伴うのかには疑問の余地があるという気も致します。

正義を掲げ、普遍的な価値を語っているつもり側でさえ、その正当性が疑問視される事態に陥り、まさにマックス・ウェーバーの言う「神々の闘争」のような世界に向かいつつあるのが現代世界かとも思われません。どの神が真に正義を体現しているかは神のみぞ知る。相對主義化が進んでいきそうなこの時代に、同志を増やす戦略の「ポスト日米同盟」における有効性の度合いは高いと言えるのであろうか。心配しすぎでございましょうか。

以上、とりとめのないコメントになってしまつて恐れ入ります。妄言多謝でございます。失礼いたしました。

コメント二

彦谷 貴子

ありがとうございます。ご紹介にあずかりました、東京大学の彦谷と申します。

本日はこのような形で慶應法学会に参加させていただき、大変嬉しく思っております。ご紹介いただきましたように、私は一九九〇年に慶應義塾大学法学部政治学科を卒業し、曽根研究会に所属しておりました。

その後、コロンビア大学の政治学博士課程に進学、総合政策学部の助手を経て防衛大学校に一八年勤務し、二〇一六年から五年間、コロンビア大学で日本政治と外交政策について教鞭をとりました。二〇二一年に帰国、学習院大学を経て、今年の四月より東京大学グローバル教育センター教授を務めております。

私の研究テーマは、政軍関係でございます。最近では、憲法との関係という視点からの研究にも取り組んでおり、昨年は憲法に関する国際学会に参加するため、マドリードを訪れ、現地で駒村先生にお会いする機会にも恵まれました。また、サーベイ実験という手法を

用いて、安全保障問題に関する世論をテーマにした研究も行っております。

本日のシンポジウムのテーマ、「戦後」というテーマは、英語で日本について説明するという機会が増える中、考えることが多くなってきたテーマです。

コロンビア大学で日本政治を教えていた際に、学生たちに「なぜ日本では『戦後』という言葉がこれほど用いられるのか」と問われることがありました。また、コロンビア大学での指導教授のひとりのキャロル・グラック先生は、日本が「長い戦後末期」を過ごしているという表現を用いておられました。日本人は戦後について語り、それを誇りに思い、なおかつその体制が続くことを願っていること、これは、他国と比較して完全に特殊とは言えないにせよ、際立った特徴であると論じられています。

井上先生がご紹介されたように、明治維新から敗戦までは七七年、そして二〇二二年は敗戦から数えてちょうど七七年という節目の年でした。また、その前年にはタモリさんが「新しい戦前」という表現を用いたことが話題となり、戦後という時代区分についての論

考が多く発表されました。私も同年、『Foreign Affairs』という雑誌に寄稿し、その中で時代区分の見直しの必要性について論じました。そうした経緯もあり、私は果たして戦後とは何だったのか、また、戦後はついに「終わった」のか、そして戦後の先にはどのような時代が到来するのかについて、近年考えてまいりました。

本日はそのような問題意識から、やや大きな視点で、三つの観点からコメントを述べさせていただいた上で、各先生方への質問に移りたいと存じます。

第一の観点は、戦後八〇年という区切りの意味についてです、日本では八月になると「八月ジャーナリズム」とも言われるようなかたちで、戦後が集中的に語られる傾向があります。最近の変化としては、戦後が「終わった」とする見解が、日本に限らず、国際的にも広まりつつあるように感じられます。

コロンビア大学のジュラルド・カーティス先生は、先日、日本記者クラブでの講演において、「戦後は二〇二五年一月二〇日に終わった」と語られました。これは日本のみならず、世界全体にとつての戦後の終焉

を意味するものであり、「もはや以前のノーマルには戻らず、これからは『ニュー・ノーマル』の時代である」と述べられたのです。

一月二〇日という日付は、言うまでもなくドナルド・トランプ氏が再びアメリカ大統領に就任した日です。この日をひとつの転換点と見なす考え方は、単に個人の見解ではなく、国際社会においてもある程度共有されていると感じています。たとえば、ドイツの政治学者コンスタンツ・ステルツェンミュラー (Constanze Stelzenmüller) 氏は、数年前に「地政学的なホリデーが終わった」と指摘しました。これは、最近の NATO 首脳会議などにおいてもヨーロッパ諸国が抱いている共通認識でありましょう。

このように、世界全体が一つの大きな区切りに差しかかっているという認識が共有されつつある中で、日本がそれをどう受け止めているかが問われます。

ここで一点目の補足として申し上げたいのは、日本において戦後体制のあり方を考える際、アメリカとの関係性が極めて大きな要素であるという点です。今日、アメリカは、日本にとって「与えられた前提 (ギブン)」というよりも、今や「変数」であるとの見方が

広がってきたと思います。

片山先生のご発言にもありましたように、アメリカが「元老」に相当するかほともかくとして、日本の戦後体制はアメリカとの関係抜きには成立し得なかったということは明らかです。しかし、アメリカをもはや「所与」として考えることはできないと認識しつつも、日本は未だにそれに代わる枠組みを見出せていないのが現状です。

この点は憲法との関係においても非常に重要です。いわゆる「九条安保体制」と呼ばれるように、日本国憲法第九条と日米安全保障条約は、互いに依存し合いながら機能してきたという構造があります。この共生関係、いわば「シンバイオティック (相利共生的)」な関係性こそが、日本の戦後体制の根幹をなしていたとも言えるでしょう。

そこで、続いて二点目として、戦後と憲法との関係性について申し上げます。この点に関しては、出口先生のご発表から多くの示唆をいただきました。

以前、アメリカ人研究者と戦後について議論していた際に、「憲法が改正されたら『戦後』は終わったと

見なせるのではないか?」「戦後がいつ終わったと判断できるのか?」と問われたことがあります。こうした問いに直面すると、戦後という時代区分と憲法との関係性について、あらためて深く考えさせられます。

出口先生は、現在の日本国憲法のもとで戦後体制が実質的にすでに終焉していると述べられました。しかし、形式としては憲法がまだ存続している以上、それをどう捉えるべきかという問いは、非常に重要な論点であると考えております。

そして三点目として、これは片山先生のご発言とも重なる部分ですが、「もし現在が戦後の一区切りであるとするならば、その次に来るものは何か」ということについて、考える必要があるのではないかと感じております。

井上先生も触れられたように、「歴史は繰り返さないが、韻を踏む」という表現があります。「歴史的な反復ではないが、過去と響き合うような時代」であるという認識が広く共有されていることが窺えます。

以前、私は、明治から現在までの歴史を振り返るシンポジウムで、「戦前の八〇年と戦後の八〇年は似て

いる部分があるのではないか」という問題提起をいたしました。その共通点として、二点を挙げました。一点目は「ステータス」、すなわち国際社会において名譽ある地位を得ようとする国家的な志向です。明治期にも戦後にも、日本は「ファースト・ネーション」たる地位を目指しており、そこに共通する志向性があると考えました。手段や形式は異なるものの、「国際的に認められる地位を獲得する」という願望には連続性があるように思われます。

二点目は「シンクロニシティ（同時性）」です。これは、西洋世界、あるいは国際市場、いわゆる「外の世界」との同調を目指す動きのことです。明治期も戦後も、西洋ないし「西側」とのシンクロナイゼーションを進めようとした点において、共通する傾向が見られます。

このように考えると、もし今が戦後の区切りであるならば、次の時代はこの二つの軸——ステータスとシンクロニシティ——においてどうなるのか、という問いが浮かび上がってきます。

日本は今後も「ファースト・ネーション」を目指すのでしょうか。そして、シンクロナイゼーションの対

象は引き続き西洋なのでしょか。私が最近学生と接していて感じるのは、こうした点において、若い世代の意識は大きく変化してきているということです。

たとえば、国際社会における地位への志向、いわゆる「ステータス意識」についても、日本がどのような役割を果たすべきかという問いに対して、必ずしも「先進国」「指導国」としての立場を当然視するわけではない世代が増えていると感じています。また、他国との比較の中で日本を位置づける際にも、従来とは異なる視点が見られるように思われます。

シンクロナイゼーションという観点からも、現代の若者の意識には変化が見られます。たとえば、「海外に行かない若者は内向きである」といった評価がなされる場合がありますが、実際には、彼らはさまざまな情報をデジタル空間などを通じて入手しており、ある種の「情動的シンクロ」は達成されています。

また、彼らがシンクロしようとしている対象も、従来の欧米諸国に限られていません。アジア諸国との文化的・価値的な接続を志向する若者も増えており、「西側との同調」という一元的な構図が崩れつつあることを実感しています。

こうした現状を踏まえると、もし戦後が一区切りを迎えたとするならば、その先に訪れる時代は、明治からの八〇年、敗戦からの八〇年と韻を踏みつつも、質的に異なるフェーズに入ります。

特に、現在の日本社会は、今後さらに外部からの人の流入が進み、文化的にも変容を遂げることが予想されます。そうした変化が進む中で、新たな時代は、これまでの歴史と「韻を踏む」のではなく、より根本的に異なる様相を帯びる可能性があると考えております。このように、「戦後の先」にあるものを考えるにあたっては、日本社会がどのような方向を志向するのか、そして国際的な構造変動の中で、どのような位置を占めていくのかという大きな問いに向き合うことが求められると感じております。

以上、三点の論点を大きな視座から提示させていただきました。ここからは、個別の先生方に対する具体的な質問に移らせていただきます。

まず、出口先生にお伺いしたいのは、自衛隊と憲法との関係についてです。

私は現在、憲法学と政治学の研究者から構成される

科研費プロジェクトに参加させていただき、憲法学を勉強しているところですが、日本国憲法が非常に「機密密度の低い」、つまり詳細な権限規定が乏しい文書であるという点について、自身の研究との関連で関心を持っています。特に自衛隊の位置づけについて、憲法上の規定が希薄であることと、すなわち憲法上「内在化」されていない点に問題意識を持っており、

つまり、自衛隊が「何をできるのか」「どこまでが認められるのか」という点は、憲法に直接書かれてあるわけではなく、主として政治的決定や法制局による解釈の積み重ねによって確定されてきた側面があり、集団的自衛権の発動範囲が拡大してきたという事実もあります。

また、象徴的な意味での憲法の役割は確かに存在する一方で、手続き論的な側面では、たとえば自衛隊の最高指揮官が首相であることが、自衛隊法に規定されているだけで、憲法自体にはそのような明文の規定は見られません。そうした意味で、日本国憲法は、他国の憲法と比べても、安全保障に関する手続き的規範が希薄である、と感じます。

したがって、先生がご発表で言及されたように、

「憲法の象徴的意味」に対する理解は、むしろこうした制度的な空白と密接に関わっており、憲法が「象徴として」どのような民主主義の担保として機能しているのかという観点は、非常に重要なのではないかと思っております。

あわせて、先生がご指摘された「主権者意識の喚起」という点についてもお伺いしたいです。特に、安全保障に関しては、主権者たる国民が「当事者」であるという意識がどこまで持っているのかということは、私自身も大きな関心を持っております。こうした観点から、改めて先生のご見解を伺えれば幸いです。

次に、井上先生にお伺いしたいのは、「戦略的猶予期間」という概念についてです。

先生は「再編」の過程において、この猶予期間がボジティブに活用されたという主旨でお話しされたように理解いたしました。しかし、果たしてそれは十分に再編がなされた結果なのでしょうか。それとも、生命維持装置をつけて制度の延命を図っているにすぎないのか——この点に関しては、やや懐疑的な見方も成り立つのではないかと思っております。

これは片山先生のご指摘とも通じますが、「同志国」の形成という視点を取るにしても、果たして日本が現在直面している、あるいはすでに到来しているかもしれない国際的な危機に対して、戦略的再編はどこまで機能しているのかという問いは避けて通れないと思われまます。

また、国際協調における日本の役割という点でも、たとえば岸田政権の動きに代表されるように、ウクライナ戦争以降、日本は国際秩序の再構築を目指す一員としての自覚を強めてきたように見受けられます。とりわけ、出口先生がご指摘されたように、国連体制も「耐用年数を過ぎている」部分があるとするならば、その秩序をいかに再編し、日本がどのような役割を果たすべきなのか——この点についても先生のご見解をお伺いできればと思っております。

続いて、中島先生にお伺いしたい点です。

ご発表の中で、安倍政権に対する評価について言及されていたことは、非常に注目すべき点であると感じました。私も、出口先生のご発表の中で触れられていた二〇〇〇年代以降の統治機構改革、あるいは制度改

革について、強い関心を持っておりまます。

ただ、海外でこうした改革を説明しようとする、しばしば「安倍外交」といった形で個人化された言説——つまり安倍晋三という個人のリーダーシップに還元された語られ方が目立ちます。私は一貫して「これは制度的変化なのだ」と説明してきたつもりですが、実際に安倍政権が終わった後、制度の運用が一部元に戻ったように見える局面もあり、「制度はあったが、それだけでは持続しないのではないか」という懸念も覚えております。

私は、制度的には多くの重要な変化があったと考えておりますが、同時に「安倍ファクター」をどのように評価するかという点も極めて重要です。中島先生は多くのオーラルヒストリーを編纂されており、そのご経験からも、関係者が語る「安倍政権の遺産」について、どのように位置づけておられるのか、ぜひご教示いただければと存じます。

また、井上先生への質問と重なる部分になりますが、「戦略的猶予期間」における日本の防衛政策の再編についてもお尋ねしたいです。特に、同志国との連携強化という観点から、現行の対応が「プランAがなく、

プランBも見えない」中で、果たして「プランAダッシュ」や「プランAプラス」で本当に安心していられるのか——この点には、正直なところ強い不安を感じております。

現在、自衛隊は非常に国際的な環境で活動しています。そして日々、多くの同志国とのネットワークの中で任務を遂行していることが、より頻繁に報道されるようになりました。

ただし、それもやはりアメリカの存在を前提としている点是否定できません。この前提が揺らいだときに、日本の防衛政策や国際的ポジションニングはどうなるのか——この点は、「戦後の次」を考えるうえで、再びアメリカとの関係性という根本的な課題に立ち返ることを意味しているのだと思います。

そうした観点からも、皆様のご見解をぜひ伺いたく存じます。

少々長くなりましたが、以上をもちまして、私からのコメントおよび質問とさせていただきます。

〇むすびにかえて

以上が、本シンポジウムにおける問題提起およびコメントーターからのコメントの概要である。

雑駁なまとめになるが、今回のシンポジウムの最大の成果は、冷戦終結が明らかになった一九八九年前後を転換点として、外交史・安全保障史の流れが大きく変化していること、そのトレンドが法制史のなかにも見られることを再確認できたことである。

なお、今回の報告のテーマには含まれていなかったが、日本の国内政治を見ても、一九八九年前後は戦後八〇年の中で重要な転換点である。すなわち、「戦後八〇年」の前半期、つまり日本国憲法制定以降の四〇年、日本政治は中選挙区制の下で議会政治・政党政治が展開されたため、政治はコンセンサスマデルをとり、分権化する傾向にあった。派閥政治や族議員といった言葉が「五五年体制」を象徴する言葉として用いられることは、周知の通りである。

しかしながら、一九八〇年代後半になると派閥政治・族議員政治の問題点がクローズアップされ、五五

* * *